

・申請手続等に関するご質問と回答

【更新日：R4.12.12】

| No. | 受付日   | ご質問内容  | 回答  | 備考                               |
|-----|-------|--|---|----------------------------------|
| 1   | 11.28 | 現在、2社（団体）でグループとしての申請を検討しているが、申請前にあらかじめグループ名称、グループを代表する団体、代表者等を定めた上で申請する必要があるのか。  | 複数の団体等によるグループ申請をする場合は、グループの名称、グループを代表する団体等を定めていただき、代表団体（グループ名）として指定申請をしてください。<br>また、グループで申請をする場合は、施設運営をする上での団体ごとの役割や責任分担などについても明確に定めていただき、説明してください。 | [要項7P]<br>10.申請条件                |
| 2   | 11.28 | 現在、2社（団体）でグループとしての申請を予定しているが、指定申請書や会社に関する書類（収支決算書、定款の写し等）は各社ごとに作成、及び提出する必要があるのか。 | 複数の団体等によるグループ申請をする場合は、グループに属する団体（法人）ごとに収支（財務）関係書類、定款の写し等を用意していただき、提出をお願いします。  | [要項7P～8P]<br>10.申請条件<br>11.申請の方法 |
| 3   | 12.5  | 事業報告書を作成していない場合の提出の有無についてご回答願います。  | 団体（法人）として法等に基づき作成・提出すべき書類を提出してください。<br>作成・提出義務等が無く事業報告書を作成していない場合には、当該団体（法人）の事業概要を説明できる資料を作成していただき提出してください。   | [要項7P]<br>11.申請の方法               |

・申請手続等に関するご質問と回答

【更新日：R4.12.12】

| No. | 受付日        | ご質問内容   | 回答  | 備考                 |
|-----|------------|---|---|--------------------|
| 4   | 12.5       | 各会社で提出する前事業年度の収支決算書は令和3年度分で問題ないかご回答願います。                  | 提出していただく前事業年度の収支決算書は令和3年度分です。   | [要項7P]<br>11.申請の方法 |
| 5   | 12.5       | 申請の際に提出する納税証明書の記載について、滞納の記載の有無や、金額の表示の有無など指定はあるのかご回答願います。 | 過年度を含め納付すべき税を滞納している団体（法人）には、申請資格はありません。国・県・市問わず団体（法人）として納付すべき税の納税証明書（または「未納税額のないことの証明書」等、滞納のないことの証明書）を提出してください。   | [要項7P]<br>11.申請の方法 |
| 6   | 12.6<br>関連 | 提出すべき証明書の税目と対象年度を指定していただきたい。<br><br>関連質問<br>(12.6：説明会)    | 提出していただく証明書の対象年度は、令和3年度、令和4年度（申請日において納期限に到達している税目）分とさせていただきます。<br><br>また、団体（法人）の種類が非課税である場合には、その旨、ご説明願います。その際に非課税証明書等の添付は不要です。<br>なお、申請の際は申請手続きにおける欠格事項に該当しないことの「申告書」（様式3）を提出していただきます。欠格事項に該当することが判明した場合には失格、指定の取り消しにつながる恐れもありますので、申請前に申請資格要件のご確認をお願いします。 | [要項7P]<br>11.申請の方法 |

・申請手続等に関するご質問と回答

【更新日：R4.12.12】

| No. | 受付日  | ご質問内容   | 回答   | 備考                                   |
|-----|------|---|--|--------------------------------------|
| 7   | 12.5 | <p>審査の際のプレゼンテーション及びヒアリングとあるが、その当日に用いるパワーポイント等によるプレゼンテーション用の資料は、申請書類と一緒に提出する必要があるのかご回答願います。</p>  | <p>審査の際にパワーポイントやプレゼンテーション用の資料を用いてご説明いただくことは可能です。</p> <p>なお、プレゼンテーション用の資料は、申請期限までに提出していただく必要はありません。</p>   | <p>[要項9P]<br/>15.指定管理者の選定（審査内容等）</p> |
| 8   | 12.6 | <p>地域子育て支援拠点事業については、交付金を充てて事業を実施することとなるが、提出する「収支計画書（様式6）」の内容はどのように計画すればよいのか。指定管理料（交付金額）を超えての提案は他の事業からの充当が必要となり、逆に指定管理料（交付金額）以下の収支計画となると、実績報告時に国等へ返還することに繋がる可能性もあると思うが、市としての考えをお聞かせ願いたい。</p> <p>（12.6：説明会）</p> | <p>地域子育て支援拠点事業の実施については、ご指摘のとおり国の交付要綱等の定めに基づき実施していただきます。事業の実施内容についても『子ども・子育て支援交付金交付要綱』に定められた「一般型」の実施となり、まずは指定管理料（交付金額）をもとに事業内容を計画（提案）してください。収支計画につきましては、他の既存の地域子育て支援拠点事業を実施している施設等と同様に、事業計画に沿って収支計画を作成していただきご提案ください。指定管理料（交付金額）に対する決算方法について、市からの提案・指導等は特段ありません。</p> | <p>[要項7P]<br/>11.申請の方法</p>           |

・申請手続等に関するご質問と回答

【更新日：R4.12.12】

| No. | 受付日  | ご質問内容  | 回答  | 備考   |
|-----|------|--|---|--|
| 9   | 12.9 | <p>事業計画書の1. 団体に関する事項とあるが、どのような事項を記載する必要があるのか、詳細をご回答ください。</p> <p>また、3社でのグループ申請を予定しているが、全社分の記載が必要なのか合わせてご回答願います。</p> | <p>複数の団体等によるグループ申請をする場合は、グループの名称、グループを代表する団体等を定めていただき、代表団体（グループ名）として指定申請をしてください。そのうえで、当該グループに属する全ての団体（法人）等の概要を、事業計画書の項目に沿って個別に取りまとめてください。</p> <p>（記載内容については、申請者のお考えにお任せします。）</p> <p>併せて、施設の管理運営業務を行っていく上での現場の管理運営体制、統括責任者、責任分担、指揮命令系統等を明確に定めていただき、事業計画書の中で説明してください。</p> | <p>[要項7P]<br/>11.申請の方法<br/>申請書様式集<br/>【様式2】事業計画書</p> |